

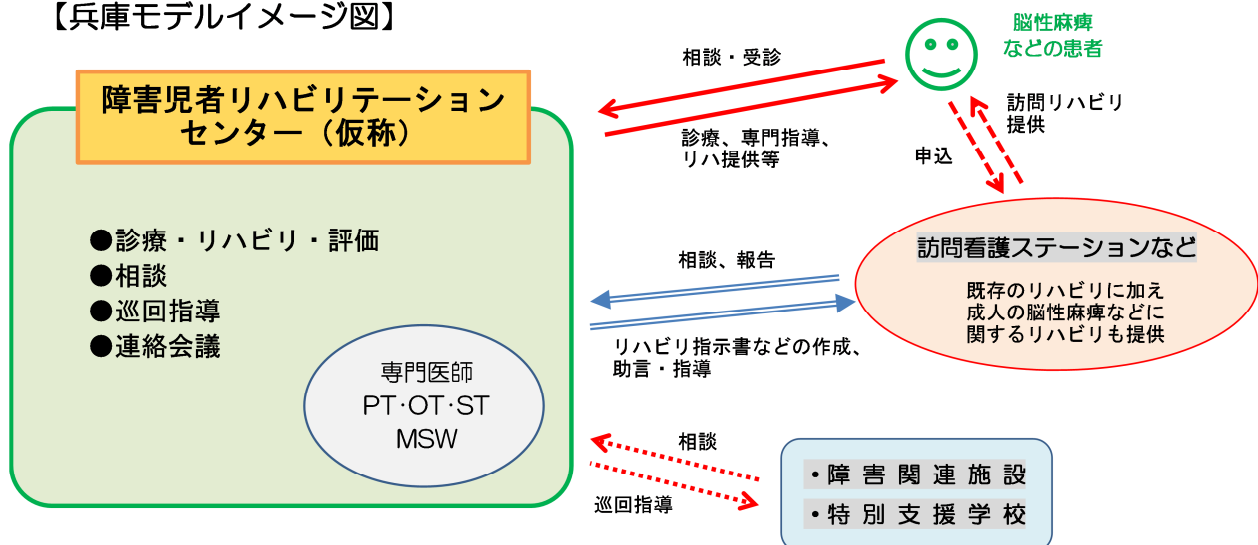
兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター(仮称)の設置・運営

幼児・学童期だけでなく、成人期以降も、年齢や症状に応じた専門的なリハビリテーションを行い、脳性まひ等肢体不自由児者の症状悪化を予防し、自立性の維持向上を支援するため、「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター(仮称)」を県東部に設置し、地域の訪看ステーション等との連携による兵庫モデルを構築する。

[県東部へ設置するにあたっての考え方]

- ・療法士を配置した訪看ステーションが一定数確保できる（脳性まひ常時受入：6事業所）
- ・患者規模が最大であるが、成人期リハや相談等の専門機関なし

【兵庫モデルイメージ図】



<整備概要>

設置場所	アマゴッタ【商業施設 3・4階の一部】(尼崎市西大物町) ※阪神尼崎駅近隣
開設時期	2019年度下期～：診療のみの部分オープン(週1日) 2020年度上期～：診療+リハビリ(週複数回) 2020年度下期～：診療+リハビリ(週4回)、巡回指導(週1回)
業務内容	○診療：肢体不自由の診療、訪問看護指示書の作成、リハビリ評価 ○リハビリテーション[2020年度から実施] (2019年度：訪問看護指示書の作成により、既存の訪看ステーションを活用) ※対応可能な訪看ステーションを増やすため、「療法士等育成研修」を別途実施 ○相談：日常の生活動作訓練、補装具、福祉制度等についての相談 ○施設等巡回指導[2020年度から実施] 施設等職員を対象とした日常の姿勢保持方法・マッサージ等の指導 ○連絡会議：地域関係医療機関、訪看ステーション等との定期的な情報交換を実施
配置人員	医師(センター長)：1名、看護師：2名、療法士(PT等)：4名、 医療ソーシャルワーカー(MSW)：1名、事務員：1名